



ひたちなか市デジタル化推進
アクションプラン
【令和6年度～令和8年度】

HITACHINAKA

Digitalization promotion
action plan

2024 - 2026



30th Anniversary

ひとが咲くまち。ひたちなか

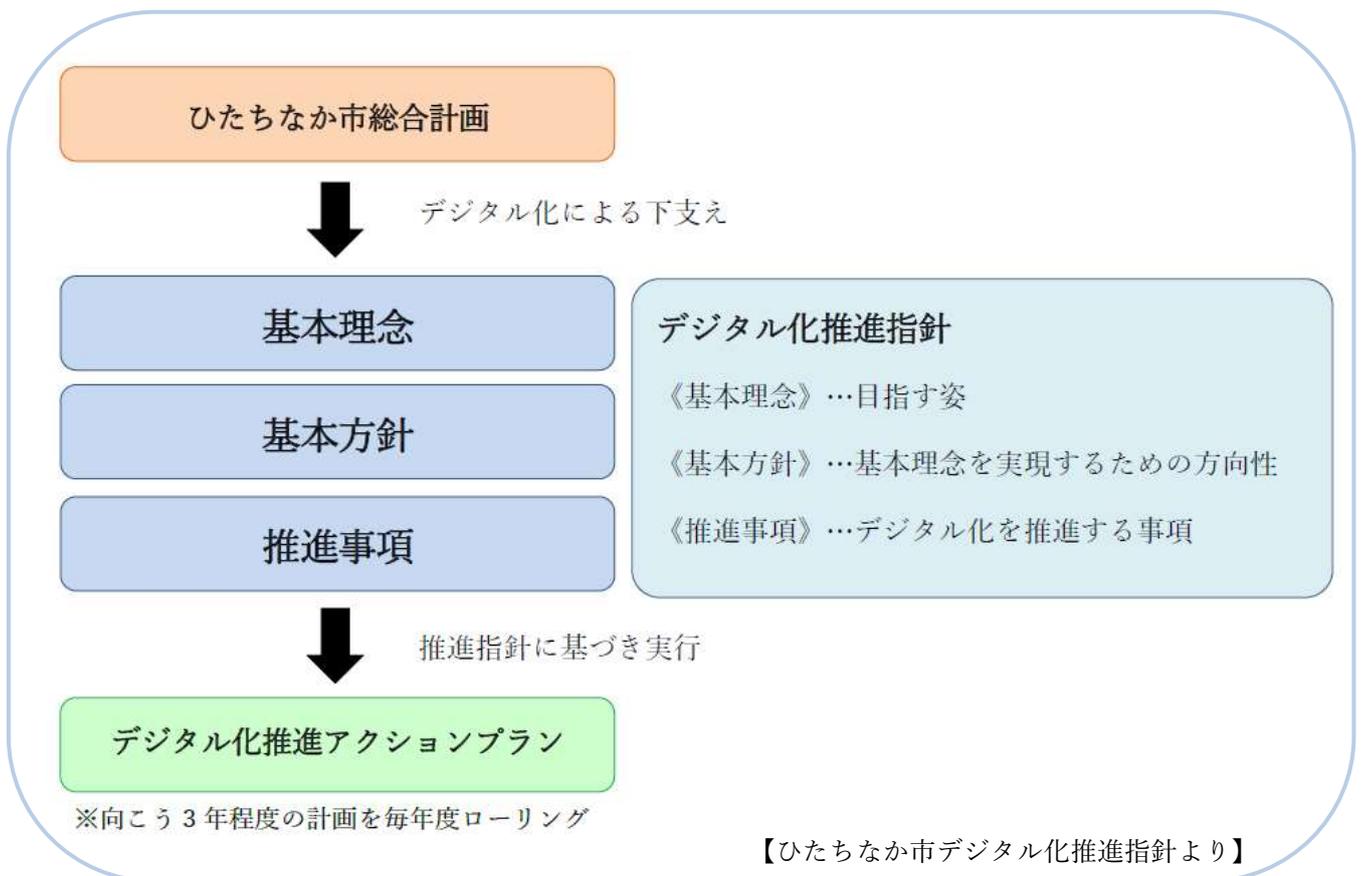
目次

1. 策定の目的	1
2. 計画期間	1
3. 体系図	2
4. 重点推進プロジェクト	
(1) フロントヤード改革プロジェクト	3
(2) システムの標準化に伴う業務改革プロジェクト	3
5. 取組事項	
基本方針① 市民サービスのデジタル化	
1-1 行政手続きのオンライン化	4
1-2 マイナンバーカードの普及・利活用の促進	4
1-3 キャッシュレス決済の普及促進	5
1-4 フロントヤード改革	5
2-1 市公式ウェブサイトの充実	7
2-2 SNS等のデジタルを活用した情報発信	8
2-3 防災分野におけるデジタル技術を活用した情報伝達	8
2-4 デジタルの力で子育てをサポート	9
2-5 デジタルの力で高齢者の安全・安心を守る	9
2-6 デジタルの力で障害があっても安心して暮らせる環境を作る	10
2-7 デジタルを活用した環境教育の推進	11
2-8 図書館におけるデジタル環境の充実	11
基本方針② 地域のデジタル化	
1-1 デジタルインフラの有効活用	12
1-2 公共データの利用促進	12
2-1 デジタルデバイド対策 ～誰一人取り残さない支援の推進～	13
2-2 自治会活動ICT化推進の支援	13
2-3 学校等におけるICT環境の整備と情報教育の充実	14
2-4 やさしい日本語における情報発信	14
基本方針③ 行政のデジタル化	
1-1 情報システムにおける標準化・共通化の推進	16
1-2 BPRの取組の徹底	16
1-3 AI・RPAの利用促進	17
1-4 在宅勤務の適正運用	18
1-5 ペーパーレス化の推進	18
1-6 生活保護事務のデジタル化	19
1-7 議会のデジタル化	19
1-8 学童クラブ運営のデジタル化	20
1-9 学校給食事務のデジタル化	21
1-10 下水道台帳等のデジタル化	21
1-11 道路占有手続きのデジタル化	21
1-12 都市計画情報のデジタル化	22
1-13 水道業務のデジタル化	22
基本方針④ 情報セキュリティ強靱化	
1-1 より強固な情報セキュリティシステムの構築	23
2-1 情報セキュリティポリシーの適時見直し	23
6. 用語解説	24

1. 策定の目的

「ひたちなか市デジタル化推進指針（令和4年2月策定）」では、基本理念として「いつでも・どこでも・安全に デジタルでつながる人とまち」を掲げ、その基本理念を達成するために「①市民サービスのデジタル化」「②地域のデジタル化」「③行政のデジタル化」「④情報セキュリティ強靱化」の4つの基本方針及び推進事項を定めています。

この基本方針及び推進事項を実現するための具体的な実行計画として、「ひたちなか市デジタル化推進アクションプラン（以下「アクションプラン」という）」を策定するものです。



2. 計画期間

令和6年度（2024年）から令和8年度（2026年）までの3年間

★★ アクションプランの計画期間 ★★

近年、インターネット環境の拡充やスマートフォンを始めとした情報通信機器の多様化、情報通信技術の飛躍的な発展などにより、情報化の進展は著しいものとなっています。こうした情報通信技術の動向や社会情勢の変化などに柔軟に対応するため、アクションプランは3年を計画期間とし、毎年度見直しを行うものとしています。

3. 体系図

基本理念	基本方針	推進事項	取組事項		
いつでも・どこでも・安全に デジタルでつながる人とまち	①市民サービスのデジタル化	1. スマート行政	1. 行政手続きのオンライン化 【重点】 2. マイナンバーカードの普及・利活用の促進 3. キャッシュレス決済の普及促進 4. フロントヤード改革 【重点】		
		2. ユーザー視点のデジタル化	1. 市公式ウェブサイトの充実 2. SNS等のデジタルを活用した情報発信 3. 防災分野におけるデジタル技術を活用した情報伝達 4. デジタルの力で子育てをサポート 5. デジタルの力で高齢者の安全・安心を守る 6. デジタルの力で障害があっても安心して暮らせる環境を作る 【R6新規】 7. デジタルを活用した環境教育の推進 【R6新規】 8. 図書館におけるデジタル環境の充実		
	②地域のデジタル化	1. デジタルでつながるまち	1. デジタルインフラの有効活用 2. 公共データの利用促進		
		2. 人にやさしいデジタル化	1. デジタルデバйд対策 ～誰一人取り残さない支援の推進～ 2. 自治会活動ICT化推進の支援 3. 学校等におけるICT環境の整備と情報教育の充実 4. やさしい日本語による情報発信		
	③行政のデジタル化	1. 効率的・発展的な業務改革	1. 情報システムにおける標準化・共通化の推進 【重点】 2. BPRの取組の徹底 【重点】 3. AI・RPAの利用促進 【重点】 4. 在宅勤務の適正運用 5. ペーパーレス化の推進 6. 生活保護事務のデジタル化 7. 議会のデジタル化 8. 学童クラブ運営のデジタル化 9. 学校給食事務のデジタル化 【R6新規】 10. 下水道台帳等のデジタル化 11. 道路占用手続きのデジタル化 12. 都市計画情報のデジタル化 13. 水道業務のデジタル化		
			④情報セキュリティ強化	1. 物理的・技術的セキュリティ	1. より強固な情報セキュリティシステムの構築
				2. 組織的・人的セキュリティ	1. 情報セキュリティポリシーの適見直し

4. 重点推進プロジェクト

アクションプランの重点推進プロジェクトとして、次の2点を位置づけます。

(1) フロントヤード改革プロジェクト

少子高齢化・人口減少が進み、行政資源が制約されていく一方で住民の生活スタイルやニーズが多様化している状況において、住民との接点（フロントヤード）となる窓口の改革を進めていく必要があります。行政手続のオンライン化に加え、来庁時の総合案内やセルフ端末、書かない窓口の推進などフロントヤードの多様化・充実化を実現するための環境整備を行い、市民の利便性向上と職員の負担軽減を図ります。

現状

【各種申請や届出】

市民は、行政手続きの多くを市役所に来庁して行っています。また、手続きごとに各担当課で書類を記入する必要があり、何度も同じ項目を記入するなど、時間がかかる場合があることに加え、書類不備での再来庁が発生する場合があります。

目指すべき形

【窓口改革と手続きのオンライン化】

来庁者が申請書等への記入を極力省略できるシステムや、来庁日時の事前予約等ができるシステムの導入を検討し、来庁者の負担軽減を目指します。また、オンラインで申請可能な手続きを増やすことにより、市民が窓口に来る手間も軽減できます。

【プロジェクトに紐づく取組】

①-1-1「行政手続きのオンライン化」、①-1-4「フロントヤード改革」

(2) システムの標準化に伴う業務改革プロジェクト

国は地方公共団体に対し、標準化対象となる20の事務について、令和7年度までに標準化基準に適合した情報システムへ移行することを義務付けています。本市においてはシステムの改修や業務プロセスの見直しを行い、令和6年度中にガバメントクラウドへのリフト・シフトを完了させる予定です。また、併せてBPRやAI・RPAの活用を図ることで、人的リソースをより付加価値のある業務に回すとともに、職員のワークライフバランスの改善や時間外勤務手当の削減を目指します。

現状

【共通化されていないシステム】

自治体ごとに情報システムがカスタマイズされており、制度改正時の改修等において負担が大きいことに加え、クラウド利用が円滑に進まない状況にあります。

目指すべき形

【共通化されたシステム】

標準化・共通化の取組により、ベンダー間の移行が円滑化するため、より良いサービスへの転換がはかりやすくなります。

【プロジェクトに紐づく取組】

③-1-1「情報システムにおける標準化・共通化の推進」、③-1-2「BPRの取組の徹底」
③-1-3「AI・RPAの利用促進」

5. 取組事項

基本方針① 「市民サービスのデジタル化」

1 推進事項「スマート行政」

①-1-1	行政手続きのオンライン化	重	部署	全部署
概要	<p>行政手続きのオンライン化は、24時間365日、自宅やオフィス等で行政手続きが可能となることにより、来庁する必要がなくなり、市民の負担が軽減されるとともに、市民サービスの向上につながる取組であることから、ぴったりサービスやいばらき電子申請・届出サービス等を利用して、積極的に市民サービスのデジタル化を進めます。</p> <p>【取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治体 DX 推進計画の「特に国民の利便性向上に資する手続き」の内、子育て・介護・被災者支援関係の27手続きのオンライン化を実施(令和4年度) ・「ひたちなか市行政手続きのオンライン化方針」を策定(令和5年度) ・イベント等について、LINE による予約・申し込みを実施(令和5年度) ・オンライン化済の手続き数:199手続き(オンライン化率23%)(令和6年3月末現在) 			
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン化済の手続き数400手続きを目指します(令和6年度)。 ・全ての行政手続きの原則オンライン化を目指します(令和7年度)。 			
工程表	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	行政手続きの原則オンライン化		手続きの拡充	

①-1-2	マイナンバーカードの普及・利活用の促進	部署	デジタル推進課 市民課
概要	<p>国は、ほぼ全国民にマイナンバーカードが行き渡ることを目指し、マイナンバーカードの普及を推進しています。市民課での申請補助受付、商業施設や公共施設等での出張申請受付、ウェブサイトや市報での積極的な広報など、マイナンバーカードの普及促進を図ります。また、市民の利便性の向上を目指し、マイナンバーカードの利活用を促進します。</p> <p>【取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市のマイナンバーカード申請率：81.9%(令和6年3月末現在) 		
目標	<ul style="list-style-type: none"> ①マイナンバーカードの普及促進を図り、デジタル社会を推進します。 ②マイナンバーカードの利活用について検討します。 		
工程表	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	①普及促進(安全性や利便性の周知)		
②利活用の検討			

① -1-3	キャッシュレス決済の普及促進	部署	料金徴収実施部署
概要	<p>市税等の納付書では、バーコードによるスマートフォン決済が可能となっています。また、令和4年からは、市役所の窓口や施設で一部の手数料・使用料の支払いについて、キャッシュレス決済を導入しました。引き続き市民サービスの向上や感染症対策のため、キャッシュレス決済の対象拡大や普及促進を図ります。</p> <p>【取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スマートフォンによる市税等の納付(令和2年度～ 順次導入) ・POSレジ導入によるキャッシュレス決済(令和3年度～ 市民課窓口) ・統一QRコード「JPQR」によるキャッシュレス決済(令和4年度～ 8課13窓口) ・全国地方団体地方税の共通納税税目について、統一QRコードによるキャッシュレス決済を導入(令和5年度) 		
目標	<p>①キャッシュレス決済の普及促進を図ります。</p> <p>②公共施設のキャッシュレス決済導入に向けて検討を行います(令和6～7年度)。</p>		
工程表	令和6年度	令和7年度	令和8年度

①-1-4	フロントヤード改革	重	部署	デジタル推進課 人事課行政改革推進室 窓口担当部署
概要	<p>(1)書かない窓口 申請書等を書かずに手続きが可能な窓口環境を整備し、利用者の受付時間の短縮や窓口移動回数の削減を図ることで、市民と職員の双方にとって負担の少ない快適な窓口を目指します。</p> <p>【取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・書かない窓口の導入に向け、関係各課における協議検討を実施(令和5年度) <p>(2)待たない窓口 来庁した市民の待ち時間短縮を図るため、来庁日時の事前予約や窓口混雑状況の配信ができるシステムの導入を検討し、「待たない窓口」を目指します。</p> <p>(3)迷わない窓口 窓口案内の充実や目的に沿ったワンストップ化を図るなど、来庁した市民が迷わず手続きを行えるような窓口環境を目指します。</p> <p>【取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おくやみ窓口の運用開始(令和4年度) 			

	<p>(4)行かない窓口 オンラインでの申請やコンビニ交付サービスを充実させることにより、市役所に来なくても手続きが可能な環境を整備し、市民の利便性向上に努めます。</p> <p>【取組状況】 ・コンビニ交付サービスの開始(平成29年度) ・「ひたちなか市行政手続きのオンライン化方針」を策定(令和5年度)</p>		
<p>目標</p>	<p>(1)①「書かない窓口」の導入に向けた課題の整理やシステムの検討等を行います(令和6年度)。 ②市民課窓口にてコンビニ交付サービスと同様のシステムを導入し、マイナンバーカードを用いて住民票の写し等の交付申請受付を行います(令和6年度)。 (2)窓口での待ち時間を削減するため、WEB 機能付き(来庁日時の事前予約や窓口混雑状況の配信等)の窓口番号案内表示システムの導入に向けて検討等を行います(令和6年度)。 (3)「おくやみ窓口」の運用を継続し、普及に努めます。 (4)コンビニ交付サービスで取得可能な証明書に戸籍・附表を追加します(令和6年度)。</p>		
<p>工程表</p>	<p>令和6年度</p>	<p>令和7年度</p>	<p>令和8年度</p>
	<p>(1)①課題整理・システムの検討</p>	<p>(1)①導入・順次拡大</p>	
	<p>(1)②導入</p>	<p>(1)②運用・普及</p>	
	<p>(2)調査・検討</p>	<p>(2)導入</p>	<p>(2)運用・普及</p>
	<p>(3)運用・普及</p>		
	<p>(4)戸籍・附表追加</p>	<p>(4)運用・普及</p>	

2 推進事項「ユーザー視点のデジタル化」

①-2-1	市公式ウェブサイトの充実		部署	全部署
概要	<p>探しているページにたどり着きやすく、ウェブアクセシビリティに優れたウェブサイトを運営します。</p> <p>【取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市公式ウェブサイトリニューアル(令和3年度) ・特設サイトとして、妊娠・子育て応援サイト(スマイル・スマイル)をリニューアルしたほか、新たに移住・定住サイト(Love&Peace Hitachinaka Life)と市議会サイトを構築(令和3年度) ・職員研修の延べ受講者数 : 51 名(令和5年度) 			
目標	<p>①ウェブアクセシビリティに配慮し、利用者の目線に立ったウェブサイトを維持することで、全ての人に分かりやすいウェブサイトを目指します。</p> <p>②情報の探しやすさと市の魅力発信の両立を意識したウェブサイトを目指します。特設サイトにおいては、ターゲット層のニーズに合う効果的な情報発信を目指します。令和6年度には「市誕生30周年記念」「ふるさと納税」に係る特設サイトを開設します。</p> <p>③Web におけるトレンドを踏まえながら、年数を経ても陳腐化しないウェブサイトを目指します。</p>			
工程表	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	<p>①職員研修(CMS, ウェブアクセシビリティ)</p> <p>②特設サイトの開設</p> <p>②掲載内容の充実</p> <p>③一部デザインリニューアルや機能追加等の検討</p> <p>③契約期間終了後の対応検討</p>			

①-2-2	SNS等のデジタルを活用した情報発信	部署	SNS運用部署
概要	<p>利用者のニーズを踏まえながら、LINE や X, YouTube, Instagram 等のソーシャルメディアを活用した情報・魅力の発信をさらに強化するとともに、本市と直接つながる人を増やすため、友だちやフォロワー等の登録者数の拡大を目指します。</p> <p>【取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・LINE住民通報ツールの運用開始(令和4年度) ・SNS等アカウント数：14課31アカウント（令和6年3月末現在） <p>【LINE:1,X:6,Facebook:6,Instagram:9,YouTube:5,ブログ:3,note:1】</p>		
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・SNSの普及促進を図り、積極的且つ適切な運用を行っていきます。 		
工程表	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	普及促進		

①-2-3	防災分野におけるデジタル技術を活用した情報伝達	部署	生活安全課
概要	<p>ひたちなか安全・安心メールやSNSの活用など、多様な伝達手段を組み合わせ、適切かつ迅速な防災情報の提供を行います。</p> <p>【取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全・安心メール, X, LINE等の延べ登録者数：50,300人(令和6年3月末現在) ・安全・安心メール, X, LINE等を一括で配信するワンオペレーションシステムを導入(令和3年度) ・気象庁が発表する「震度3以上の地震情報」、「津波情報」、「気象警報」、「台風情報」、「指定河川洪水予報(那珂川)」等の即時配信を開始(令和3年度) 		
目標	<p>①安全・安心メール, X, LINE等のそれぞれのサービス登録者の合計延べ55,000人超を目指します(令和7年度末)。</p> <p>②安全・安心メールについて、より適切かつ迅速な防災情報の伝達を図ります。</p>		
工程表	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	①普及促進, 防災情報伝達の多重化を促進		
②普及促進			

①-2-4	デジタルの力で子育てをサポート		部署	子ども政策課 子ども未来課
概要	<p>(1)子育て支援アプリ 妊娠期から子育て中の保護者を対象に、妊婦健診の記録や子どもの成長記録、予防接種スケジュール管理、市からの子育て情報をスマートフォンで取得できるアプリ「ひなっこ」を配信しています。</p> <p>【取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アプリ延べ登録者数：6,637人(令和6年3月末現在) ・妊娠届出時の申請や、各幼児健診・育児相談等をすべてアプリからできるよう、アプリの機能を拡張(令和5年度) <p>(2)オンライン子育て相談 子育て相談の選択肢を広げるため、Web 会議システム(Zoom)を活用し、オンラインでの子育て相談を行っています。</p> <p>オンラインでも相談できる環境が整っていることが何より重要であるため、市報やウェブサイト等で周知を図りながら、実績の有無にかかわらず継続して実施していきます。</p> <p>【取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンライン相談数：3件(令和5年度) 			
目標	<p>(1) 窓口や面談時においてアプリの利便性を周知し、さらなる利用促進を図るとともに、引き続き機能面において適宜見直しを図ります。</p> <p>(2) オンラインで気軽に子育て相談ができる環境を継続して整備するとともに、オンライン相談の周知を図り、子育て支援の推進に寄与します。</p>			
工程表	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	<p>(1)利用状況の分析と機能改善</p> <p>(2)普及促進</p>			

①-2-5	デジタルの力で高齢者の安全・安心を守る		部署	高齢福祉課
概要	<p>(1)高齢者等位置探索器 徘徊行動のあるおおむね65歳以上の高齢者を在宅で介護している方を対象に、高齢者の行方が分からなくなった時に所在位置が探索できる GPS 機器を貸与しています。</p> <p>【取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・GPS 貸与数：24台(令和6年3月末現在) <p>(2)緊急通報システム ひとり暮らしの高齢者等に対し、緊急時の対応と不安感の解消を図ることを目的とし</p>			

	<p>て、警備会社や消防本部等の関係機関と連携しながら、緊急通報システムを貸与しています。</p> <p>【取組状況】</p> <p>・緊急通報システム貸与数：365台(令和6年3月末現在)</p> <p>(3)ひたちなか市電子@連絡帳</p> <p>医療と介護の両方を必要とする高齢者等が安心して在宅での生活を継続できるようにするため、医療や介護の専門職がセキュリティの担保されたクラウド上で「いつでも、どこでも、すぐにでも」対象者の情報共有ができるツールとして、ひたちなか市電子@連絡帳を運用しています。</p> <p>【取組状況】</p> <p>・登録施設：284事業所，登録スタッフ：699人，支援対象者登録数：280人(令和6年3月末現在)</p>		
目標	<p>(1)在宅で介護している家族の負担の軽減，また，行方不明者数の減少につなげます。</p> <p>(2)高齢化に伴い，今後さらに利用対象者は増加する見込みのため，普及啓発に努めることによって事業を広く周知し，必要としている高齢者が広く利用できるようにします。</p> <p>(3)地域の医療介護関係者全体で，患者の状況の変化に応じた速やかな情報共有が図れるよう，登録数と利用者数を向上させます。</p>		
工程表	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	(1)普及促進		
	(2)普及促進		
	(3)導入支援，普及促進		

①-2-6	デジタルの力で障害があっても安心して暮らせる環境を作る	新	部署	障害福祉課
概要	障害者や家族等が福祉サービスや事業所情報などをスマートフォンで検索・閲覧できるアプリを提供します。			
目標	・アプリを通じて障害を持った方やその家族，支援者等の関係者に必要な情報を直接届けることができるようになる仕組みをつくり，誰もが安心して暮らせるまちを目指します。			
工程表	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	アプリの構築及び提供	アプリの提供・随時更新		

①-2-7	デジタルを活用した環境教育の推進	新	部署	環境政策課
概要	各学校での環境学習を推進するため、環境学習副読本を発行しています。学校教育のデジタル化に伴い、副読本のデジタル化に係るニーズも高くなっているため、各学校のタブレット学習での活用をしやすいするとともに、生徒の転校等に伴い発生する副読本の過不足を解消します。			
目標	・デジタル化により、現行起きている発行の過不足を解消するとともに、発行に係る業務量の削減を目指します。			
工程表	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	検討	導入	継続	

①-2-8	図書館におけるデジタル環境の充実	部署	中央図書館	
概要	読書環境のデジタル化を推進することで、図書資料等の利用促進につなげ、利用者の利便性向上や、多様な知的活動と学びの充実・支援を図ります。 【取組状況】 ・図書館情報システムの更新(令和4年度) ・デジタル利用カードの導入(令和5年度)			
目標	・「いつでも・どこでも利用できる図書館」を目指し、電子図書館の導入を検討します。			
工程表	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	導入検討			

基本方針② 「地域のデジタル化」

1 推進事項「デジタルでつながるまち」

②-1-1	デジタルインフラの有効活用	部署	全部署 全関係者・団体
概要	Society5.0 時代の持続可能な地域社会へ対応するため、光ファイバーの全国的な普及や 5G サービスの開始、IoT の実用化等のデジタルインフラ整備の進展を踏まえ、公共空間をはじめとした市内全域がデジタル化によるメリットを享受できるよう、有効な活用方法を検討します。		
目標	・デジタルインフラを有効活用した取組の情報収集を行い、実施について検討します。		
工程表	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	活用事例の調査研究		

②-1-2	公共データの利用促進	部署	全部署
概要	<p>(1)オープンデータ 国が示す「自治体標準オープンデータセット」に基づき、利用者ニーズに即したオープンデータの公開を進めます。 また、民間事業者等によるアプリ開発、行政機関自身によるデータ分析や政策立案等のデータ利活用を促進します。</p> <p>【取組状況】 ・統計ひたちなか、字別人口、年齢別人口を公開(令和6年3月末現在)</p> <p>(2)公開用 GIS(いばらきデジタルまっぷ) 市が保有する行政情報の公開を推進します。</p> <p>【取組状況】 ・避難所、公共施設、医療機関を公開(令和6年3月末現在)</p>		
目標	(1)オープンデータの公開を推進します。 (2)市が保有する行政情報の公開を推進します。		
工程表	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	(1)(2)公開データの拡充		

2 推進事項「人にやさしいデジタル化」

②-2-1	デジタルデバインド対策 ～誰一人取り残さない支援の推進～	部署	デジタル推進課 女性生活課 高齢福祉課
概要	<p>デジタル活用への理解やスキルが十分でない高齢者等を支援するため、ITサポートセンターの運営やパソコン・スマートフォン講座を継続するとともに、サポートを必要とする方への支援内容の充実を図ります。</p> <p>【取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ITサポートセンター利用者数：838人(令和5年度) ・パソコン講座利用者数：111人(令和5年度) ・スマートフォン講座利用者数：177人(令和5年度) ・シニアのためのLINEの使い方講座利用者数：19人(令和5年度) ・高齢者向けスマートフォン講座利用者数：16人(令和5年度) 		
目標	<p>・ITサポートセンターの年間利用者数1,000人、パソコン講座受講者数160人(全コース満員)、スマートフォン講座396人(全コース満員)を目指し、利用促進を図ります(令和6年度)。</p>		
工程表	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	ITサポートセンターの運営, 各種講座の利用促進		

②-2-2	自治会活動 ICT 化推進の支援	部署	市民活動課
概要	<p>自治会が事務の効率化や感染症対策として実施する ICT 環境整備への補助や、自治会向けの ICT 講座を継続し、自治会活動の ICT 活用・推進を支援します。</p> <p>【取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会連合会事務局(市)と単位自治会を繋ぐグループウェアの導入(令和2年度) ・自治会活動 ICT 推進補助金の延べ交付自治会数：延42自治会(令和3～5年度) ・自治会向けスマートフォン講座の開催回数：5回(令和4年度) ・自治会向けパソコン講座の開催回数：14回(令和5年度) 		
目標	<p>・自治会活動の ICT 化推進により、事務の効率化や負担軽減を図り、若年層の自治会活動参加を促進し、持続可能な自治会運営を支援します。</p> <p>①自治会活動 ICT 推進補助金の交付 ②自治会向け ICT 講座の実施</p>		
工程表	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	<p>①補助金の交付等</p> <p>②ICT 講座の実施</p>		

②-2-3	学校等における ICT 環境の整備と情報教育の充実	部署	学校管理課 指導課
概要	<p>文部科学省の GIGA スクール構想に基づき、児童生徒1人1台のタブレット端末と学校の無線 LAN 環境の整備を行い、学習環境のデジタル化を推進してきました。</p> <p>さらなる ICT 環境の整備や、教員の ICT 活用指導力向上のための研修を計画的に行い、ICT を効果的に活用した学習活動の充実を図っていきます。</p> <p>【取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校と保護者間での一斉連絡や相互連絡機能を備えたアプリ「Home & School」を導入(令和3年度) ・指導者用デジタル教科書を段階的に導入(令和3年度～) ・大型提示装置(電子黒板)を導入し、全ての普通教室に1台配置を実現(令和3～4年度) ・校務系ネットワークと校務用パソコンを更新し、職員室に Wi-Fi 環境を整備(令和4年度) ・ICT 活用における教員の指導力の差を解消するため、「ひたちなか市 StuDX 推進協議会」を立ち上げ、ICT を活用した指導力向上を図るための研修等を実施(令和4年度) ・市 ICT 専門研究会と市研究推進校による ICT 利活用の研究と成果の発信を実施(令和4年度) ・一人一台タブレットを利用した CBT(Computer Based Testing)の本格的な導入に対応するため学習系ネットワークのインターネット接続を高速化するため光回線や ISP の切り替え等を実施(令和5年度) 		
目標	<p>①ICT を活用し、教育の充実と共に校務事務の効率化を図ります。</p> <p>②学校DX化に向けた取組を通して、教員の ICT 活用指導力の更なる向上を図ります。</p> <p>③学習コンテンツ(学習者用デジタル教科書や文部科学省 CBT システム等)の充実を図ります。</p>		
工程表	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	①校務支援システムの更新	①GIGA スクール端末の更新	①GIGA スクール端末の活用推進
	②取組の推進(市 StuDX 推進協議会, 市研究推進校)		
	③取組の継続		

②-2-4	「やさしい日本語」による情報発信	部署	デジタル推進課 関係部署
概要	<p>AIによる自動変換ツールを活用し、市公式ウェブサイトやSNS等において「やさしい日本語」による外国人等にも分かりやすい情報発信を推進します。</p> <p>【取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市公式ウェブサイト「やさしい日本語変換サービス」を導入(令和4年2月) ・市民とのコミュニケーションや情報伝達に「やさしい日本語」を使用する場面が想定される部署(市民活動課, 市民課, 健康推進課, 障害福祉課, 幼児保育課)に「やさしい日本語変換サービス」のエディタを導入(令和4年度) 		

<p>目標</p>	<p>・在留外国人をはじめ, 子ども, 高齢者, 障害のある方など全ての人に災害情報をはじめとする行政情報をより分かりやすく伝えます。令和7年度に子ども未来課にエディタを導入する予定です。</p>		
<p>工程表</p>	<p>令和6年度</p>	<p>令和7年度</p>	<p>令和8年度</p>
	<p>職員への周知・普及促進</p>	<p>職員への周知・普及促進 子ども未来課へのエディタ導入</p>	<p>職員への周知・普及促進</p>

基本方針③ 「行政のデジタル化」

1 推進事項「効率的・発展的な業務改革」

③-1-1	情報システムにおける標準化・共通化の推進	重	部署	デジタル推進課 関係部署
概要	<p>国が指定する基幹業務システム等について、国が整備したガバメントクラウド上の標準仕様書に準拠したシステムへ移行することにより、システム改修やセキュリティ対策への迅速な対応やコスト削減を図ります。</p> <p>【対象業務】 住民基本台帳, 戸籍, 戸籍の附票, 固定資産税, 個人住民税, 法人住民税, 軽自動車税, 印鑑登録, 選挙人名簿管理, 子ども・子育て支援, 就学, 児童手当, 児童扶養手当, 国民健康保険, 国民年金, 障害者福祉, 後期高齢者医療, 介護保険, 生活保護, 健康管理の 20 業務</p>			
目標	<p>①標準仕様と現行システムとの比較分析を行い、システムの改修を行います(令和6年度)。</p> <p>②対象の情報システムについてガバメントクラウドへの移行(リフト)するとともに、標準仕様システムへ移行(シフト)を完了します(令和6年度)。</p> <p>③標準化・共通化を行うことで、システム選択の自由度が広がるため、より使いやすいシステムの導入に向けた検討を行います(令和8年度以降)。</p>			
工程表	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	<p>①比較分析・システム修正・業務プロセスの見直し</p>		<p>②外字の統一・様式の移行</p>	<p>③システムの検討</p>

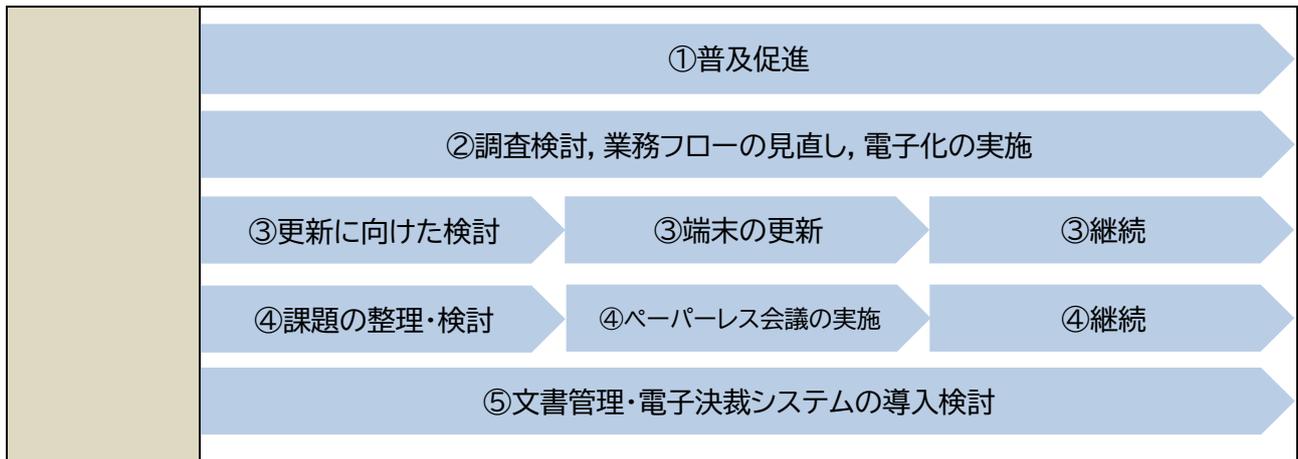
③-1-2	BPR の取組の徹底	重	部署	人事課行政改革推進室 全部署
概要	<p>BPR の手法で効率的な業務遂行を妨げている問題点の分析を行い、地方公共団体情報システムの標準仕様を踏まえた改善策を講じることで、業務の効率化を図ります。</p> <p>【取組状況】 ・押印の見直し(令和3年度) ・全庁業務量調査(令和3年度) ・業務改革支援業務委託の実施(令和4～5年度)</p>			
目標	<p>①職員自らでBPRを実施するための意識の醸成を図ります。</p> <p>②BPR を実施し、職員のワークライフバランスの改善, 時間外勤務の削減を図ります。</p>			

工程表	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	①②業務プロセスの分析・見直し・効率化の実施		

③-1-3	AI・RPA の利用促進	重	部署	デジタル推進課 人事課行政改革推進室
概要	<p>令和3年度に実施した全庁業務量調査や国の「AI・RPA ガイドブック」等を参照しながら、対象業務を精査し、AI や RPA の導入・利用拡大を図ります。</p> <p>【取組状況】</p> <p>①AI</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国語と日本語の自動翻訳を行うタブレットの導入(平成29年度) ・会議音声等の自動文字起こしを行う「議事録作成支援クラウドサービス」の導入(令和2年度) ・市ウェブサイトで使われる言葉を、分かりやすい言葉に自動変換する「やさしい日本語変換サービス」の導入(令和3年度) ・AI-OCR の実証実験を 6 課 10 業務にて実施(令和4年度) ・AI-OCR の導入(8 課 17 業務)(令和5年度) ・生成 AI の導入(令和5年度) <p>②RPA</p> <ul style="list-style-type: none"> ・RPA の実証実験を実施(令和2年度:1 課 1 業務, 令和 4 年度:4 課 4 業務) ・RPA の導入(6 課 9 業務)(令和5年度) ・職員向け RPA 導入研修の実施(令和5年度) <p>①②共通</p> <ul style="list-style-type: none"> ・AI-OCR,RPA の運用ガイドラインを策定(令和5年度) 			
目標	<p>①AI の利用拡大を図り、業務効率化を目指すとともに、新たな AI の導入を検討します。</p> <p>②RPA の利用拡大を図り、業務効率化を目指します。</p>			
工程表	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	①利用拡大, 新たな AI の導入検討			
	②利用拡大			

③-1-4	在宅勤務の適正運用	部署	デジタル推進課 人事課行政改革推進室
概要	<p>感染症流行時などに業務を継続することのできる体制整備を目的として、テレワークシステムを導入するなど、試行的に在宅勤務を実施してきました。令和6年度からは在宅勤務の正式運用を開始し、災害発生時や感染症拡大時の業務継続、多様で柔軟な働き方を実現します。</p> <p>【取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅勤務(テレワーク)延べ従事者数：21人(令和5年度) ●従事した主な業務 会議等資料作成, 統計データの整理分析, データ入力, リモート研修の受講 など ・「ひたちなか市職員の在宅勤務に関する取扱要綱」を制定(令和5年度) 		
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅勤務を適正に運用することにより、災害及び感染症流行時における業務実施体制を確保するとともに、職員の働きやすさの向上を図ります。 		
工程表	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	正式運用に移行		普及促進

③-1-5	ペーパーレス化の推進	部署	全部署
概要	<p>省資源化や業務効率化のため、電子化できる会議・文書等の検討や、電子化に伴う業務フローの見直し、環境の整備を図りながら、庁内のペーパーレス化を推進します。</p> <p>【取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ペーパーレス会議システム及びタブレット端末の整備(令和3年度) ・庁議等各種庁内の会議でペーパーレス会議を実施(令和3年度～) ・介護認定審査会でリモート会議を試験的に実施(令和4年度) ・介護認定審査会(年198回)全てを完全ペーパーレス化で実施(令和5年度) ・庁内文書削減の取組を実施(令和5年度～) 		
目標	<ul style="list-style-type: none"> ①庁内外における各種会議のペーパーレス化を推進し、省資源化や業務の効率化を図ります。 ②業務の電子化を推進し、業務効率の向上や文書の保管場所の縮小を図ります。 ③市議会定例会等でも活用できるよう、タブレット端末の更新を行います(令和7年度)。 ④障害支援区分認定審査会(年30回)について、ペーパーレス会議を実施し、完全ペーパーレス化を目指します(令和7年度)。 ⑤文書管理・電子決裁システムの導入について検討します。 		
工程表	令和6年度	令和7年度	令和8年度



③-1-6	生活保護事務のデジタル化	部署	生活支援課
概要	<p>(1)生活保護における生活保護費支給事務の電子決裁と決定調書のペーパーレス化 電子決裁システムを導入し、ペーパーレス化を推進します。</p> <p>【取組状況】 ・電子決裁システムの導入(令和2年2月)</p> <p>(2)生活保護における医療扶助のオンライン資格確認 生活保護の医療扶助について、マイナンバーカードを利用したオンライン資格確認を導入することにより、事務コストの低減や生活保護受給者へのより良い医療の提供などを図ります。</p> <p>【取組状況】 ・令和6年3月からオンライン資格確認の運用開始</p>		
目標	<p>(1)電子決裁やペーパーレス化を進めることで、省資源化を図るとともに業務を効率化し、生み出した時間を市民サービスの向上につなげます。</p> <p>(2)事務負担や経費を削減し、被保護者の健康管理と医療扶助費の適正化を図ります。</p>		
工程表	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	<p>(1)継続</p> <p>(2)運用</p>		

③-1-7	議会のデジタル化	部署	議会事務局
概要	<p>議会 ICT 化の推進を図り、電子データによる議会資料や関係資料の共有、情報伝達・共有及びペーパーレス会議を実現するため、タブレット端末とペーパーレス会議システムを運用します。</p>		

	【取組状況】 ・議事堂棟ネットワーク環境の整備(令和4年度) ・全議員及び事務局職員に向けたタブレット操作研修会を実施(令和4年度) ・本会議及び委員会でのタブレット端末の試験運用を開始(令和5年3月定例会より) ・タブレット端末の本格運用を開始(令和6年3月定例会より)		
目標	・タブレット端末の利用を推進することで本会議・委員会等のペーパーレス化を実現し、会議運営の効率化や緊急時の情報伝達・共有及び省資源化を図ります。		
工程表	令和6年度	令和7年度	令和8年度

③-1-8	学童クラブ運営のデジタル化	部署	青少年課
概要	学童クラブ運営のデジタル化を推進し、利用者の利便性向上や運営の効率化を図ります。 【取組状況】 ・利用申込受付について、電子申請での受付を開始(令和3年度) ・電子申請で受け付けたデータをシステムへ一括で反映するためのシステム改修を実施(令和4年度) ・放課後児童支援員の謝金支払について、活動記録簿を IC カードの打刻へと変更(令和4年度) ・長期休業期間中における学童クラブへの昼食の提供を管理するシステムを導入(令和4年度) ・申込書(紙ベース)の入力作業にAI-OCRを活用(令和5年度) ・長期休業期間中における昼食代の集金業務をキャッシュレス決済(クレジットカード)に統一(令和5年度) ・入退出管理システムを改修し、青少年課と学童クラブ間でデータの共有を開始(令和5年度)		
目標	・時間外勤務命令簿の読み取りについてAI-OCRの導入を目指し、事務の効率化を図ります(令和6年度)。		
工程表	令和6年度	令和7年度	令和8年度

③-1-9	学校給食事務のデジタル化	新	部署	保健給食課
概要	本市の給食調理は単独校方式が主であることから、20以上の職場(各学校の調理室)に職員が分散配置されており、各種報告や連絡調整は全て紙ベースまたは電話での対応となっています。そのため、各校にタブレット端末を配備し、これらの事務を可能な限りデジタル化することで、業務の効率化を図ります。			
目標	・事務の効率化を図ることで、時間外勤務の減少を図るとともに、労務管理の適正化、効率化を目指します。			
工程表	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	対象業務の整理, 仕様検討	機器の導入	継続運用	

③-1-10	下水道台帳等のデジタル化	部署	河川課 下水道課
概要	下水道台帳等のデータを Web 上で公開することで、市民および排水設備業者が容易に下水道の状況を確認できる環境を整備し、業務の効率化を図ります。 雨水幹線の下水道台帳についても、施設情報や維持管理情報のデジタル化を推進し、業務の効率化を図ります。 【デジタル化した業務】 ・下水道管渠状況 ・下水道受益者負担金賦課状況 ・下水道全体計画区域等		
目標	①地図データの Web 公開について、全庁的な検討を行います。 ②国庫補助を活用しながら、台帳のデジタル化を目指します。		
工程表	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	①地図データの Web 公開方法の検討		
	②検討	②導入	

③-1-11	道路占有手続きのデジタル化	部署	道路管理課
概要	道路占有許可申請手続きについて、占有物件の管理や申請受付処理を一元管理するシステムを導入し、業務の効率化を図ります。 【取組状況】 ・他市町村のシステム導入状況等などの調査・研究を実施(令和4~5年度)		
目標	①道路占有に係る事務処理を統一的なシステムで共通化し、情報の一元管理を図ります。		

	②市のHP上で占有物件の有無を情報公開することで問い合わせを減らし、事務作業の効率化を図ります。 ③段階的に道路占用の更新作業や電子申請への対応を検討します。		
工程表	令和6年度	令和7年度	令和8年度

③-1-12	都市計画情報のデジタル化	部署	都市計画課
概要	都市計画情報の案内業務について、用途地域や地区計画等の都市計画情報をデジタル化し、GISシステムにより管理することで、業務の効率化を図ります。 【取組状況】 ・システムを導入している近隣市へ視察を行うとともに、事業者からシステムの概要や他市町村での導入状況など聞き取りを実施(令和5年度) ・茨城県域統合型GISに用途地域や住居表示実施地区などの都市計画情報レイヤーをインポート(令和5年度)		
目標	・窓口にシステム端末を設置し、来庁者自らが都市計画情報を確認可能にすることで、窓口案内業務の効率化を図ります。		
工程表	令和6年度	令和7年度	令和8年度

③-1-13	水道業務のデジタル化	部署	水道事業所業務課
概要	水道メータの検針業務について、ICT技術を利用した水道スマートメータを導入し、業務の効率化を図ります。 【取組状況】 ・市内8箇所においてスマートメータを設置し、実証実験を実施(令和4年度) ・水道スマートメータ導入に向け、検討会を設置(令和5年度)		
目標	・水道スマートメータを導入し、リアルタイムに水道使用水量データを取得することで、検針業務の効率化、更に節水意識の啓発、高齢者の見守りなどサービスに活用します。		
工程表	令和6年度	令和7年度	令和8年度

基本方針④ 「情報セキュリティ強靱化」

1 推進事項「物理的・技術的セキュリティ」

④-1-1	より強固な情報セキュリティシステムの構築	部署	デジタル推進課
概要	<p>行政手続きのオンライン化, テレワーク, クラウド化など新たな時代の要請を踏まえ, 業務の利便性・効率性と情報セキュリティを両立させるシステムの在り方を検討していくとともに, 業務端末における情報セキュリティを万全にします。</p> <p>【取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内ネットワークをLGWAN接続系, インターネット接続系及び個人番号利用事務系の三系統に分離する「三層の対策」を実施(平成28年度) ・茨城県及び県内市町村が共同で構築・運用する自治体情報セキュリティクラウドを更改(令和3年度) 		
目標	<p>・市内の情報資産を様々な脅威から守るため, セキュリティ構築を強化します。さらに, 業務の効率化を図るため, 業務端末をLGWAN接続系からインターネット接続系へ移行することを検討します。</p>		
工程表	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	<p>市内ネットワーク構成, セキュリティの見直し インターネット接続系への移行検討</p>		<p>インターネット接続系へ移行</p>

2 推進事項「組織的・人的セキュリティ」

④-2-1	情報セキュリティポリシーの適時見直し	部署	デジタル推進課
概要	<p>急激に変化する情報セキュリティ環境に対応するため, 総務省「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン(令和5年3月版)」に基づき, 情報セキュリティポリシーの見直しを行います。</p> <p>また, 研修等を通じて職員の情報セキュリティ意識のさらなる向上を図ります。</p> <p>【取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人番号利用事務実施者を対象に, マイナンバー制度の制度面からeラーニングによるセキュリティ研修を毎年実施 ・ひたちなか市情報セキュリティポリシーの改定(令和5年度) 		
目標	<p>・情報セキュリティポリシーの改訂やセキュリティ研修を実施し, 職員のセキュリティ意識の向上を図ります。</p>		
工程表	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	<p>情報セキュリティポリシーの適時見直し, 特定個人情報保護研修実施</p>		

6. 用語解説

索引	用語	解説
5	5G	第5世代移動通信システム。超高速，超低遅延，多数同時接続を実現する。
A	AI	人工知能。「Artificial Intelligence」の略。コンピュータを使って，記憶・学習・推論・判断など人間の知能の働きを人工的に実現する技術。
A	AI-OCR	紙の書類をスキャナーなどで読み込み，書かれている文字を認識してデジタル化する技術であるOCR（Optical Character Reader）にAI（人工知能）を組み合わせることで，文字の認識精度を大きく向上させたもの。
B	BPR	業務改革。「Business Process Re-engineering」の略。既存の業務構造を抜本的に見直し，業務内容や業務プロセスを最適化する観点から再構築すること。
G	GIGA スクール構想	文部科学省が推進する，児童生徒向けの1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し，誰一人取り残すことなく，公正に個別最適化された創造性を育む教育を全国の学校現場で持続的に実現させる構想。
G	GIS	地理情報システム。「Geographic Information System」の略。コンピュータ上に地図情報や様々な付加情報を持たせ，作成・保存・利用・管理し，地理情報を参照できるように表示・検索機能を持ったシステム。
I	ICT	情報通信技術。「Information and Communications Technology」の略。情報・通信に関連する技術一般の総称。
I	IoT	モノのインターネット。「Internet of Things」の略。自動車，家電，ロボット，施設などあらゆるモノがインターネットにつながり，情報のやり取りをすること。
J	JPQR	一般社団法人キャッシュレス推進協議会により策定されたQRコード決済の統一規格。
P	POS レジ	商品を販売した際に生じる金銭のやり取り等の情報を，販売した時点で情報を記録・集計するシステムを完備したレジのこと。
R	RPA	ロボットによる業務の自動化。「Robotic Process Automation」の略。従来人間が実施してきた定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットにより自動化するもの。
S	Society5.0	サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより，経済発展と社会的課題の解決を両立する，人間中心の社会（Society）のこと。
W	Wi-Fi	無線通信技術のひとつで，多くのデバイスが円滑に接続できるように設けられた統一規格。

い	いばらき電子申請・届出サービス	県及び県内市町村が整備したシステムで、住民票の写しなど各種証明書の交付申請や届出などが行える電子申請サービス。
う	ウェブアクセシビリティ	高齢者や障害者を含めて、誰もがホームページ等で提供される情報や機能を支障なく利用できること（利用のしやすさ、近づきやすさ、アクセスのしやすさ等が要件となる）。
お	オープンデータ	国、地方公共団体及び事業者が保有するデータのうち、国民誰もがインターネット等を通じて容易に二次利用（加工、編集、再配布等）できるよう公開されたデータ。
か	ガバメントクラウド	政府共通のクラウドサービスの利用環境。
く	グループウェア	ネットワークを活用して情報共有やコミュニケーションなどを行い、業務効率を上げるツールの総称。
し	自治体情報セキュリティクラウド	都道府県と市区町村が Web サーバー等を集約し、監視及びログ分析・解析をはじめ、高度なセキュリティ対策を実施するもの。
し	自治体標準オープンデータセット（旧：推奨データセット）	オープンデータの公開とその利活用を促進することを目的とし、政府として公開を推奨するデータと、そのデータの作成にあたり準拠すべきルールやフォーマット等を取りまとめたもの。
し	シティプロモーション	まちの魅力を内外に発信するために自治体が行うプロモーションのこと。
し	情報セキュリティポリシー	企業や組織において実施する情報セキュリティ対策の方針や行動指針。
す	水道スマートメータ	現地を訪問せずに検針データを得ることができる、通信機能を備えた水道メータのこと。
て	デジタルデバイド	情報格差。インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる人と利用できない人との間に生じる情報格差のこと。
て	テレワーク	デジタル技術を活用し、場所や時間を有効に活用できる柔軟な働き方のことであり、働く場所によって、在宅勤務、モバイルワーク、サテライトオフィス勤務などがある。
て	電子決裁	従来のような紙の申請書を用いる代わりに、電子文書を用いて決裁処理を行うこと。
ま	マイナポイント	マイナンバーカードを使って申し込むことで受け取れるポイント。申し込みにはキャッシュレス決済サービスが必要。
ま	マイナポータル（ぴったりサービス）	政府が運営する行政手続き・情報のオンラインサービス。マイナンバーカードを用いることで、子育てや介護をはじめとする行政手続のオンライン申請や、マイナンバーの付いた各自の情報をいつ、どことやりとりしたのか等の確認ができるサイト。
り	リフト・シフト	情報システムをクラウド移行する手法。現行環境からガバメントクラウドへの移行（リフト）と、標準準拠システムへの移行（シフト）を組み合わせた言葉。

ひたちなか市デジタル化推進アクションプラン

【令和6年度～令和8年度】

令和6年8月

発行・編集

ひたちなか市 企画部 デジタル推進課

〒312-8501 茨城県ひたちなか市東石川2丁目10番1号

電話 029(273)0111(代表)

URL <https://www.city.hitachinaka.lg.jp/>